

みずま雪絵の 区議会レポート

夏季号

第3号



〒125-0063 葛飾区白鳥3-25-7 コーポ坂上302

TEL 03-6662-7623

FAX 03-6662-7617

e-mail info@mizuma-yukie.org

HP http://mizuma-yukie.org

第2回定例会（2014年6月9日～6月25日）が行われ、上程された議案15件・意見書5件が可決されました。

平成26年度葛飾区一般会計補正予算（主な内訳）

補正額	4億4150万2千円	（全会派賛成 可決）
★(仮称)金町二丁目認定こども園設備費助成		(1億円)
★フィットネスパーク設備経費		(1.2億円)
本體工事費	フィットネスパーク整備事業	
★交通安全施設整備経費		(8千万円)
あんしん歩行エリア用地取得費(白鳥2丁目)		
★小規模保育所施設設備助成		(5千万円)
(待機児童の多いエリア3か所)		
★旧松南小学校プール解体工事費		(4千万円)

一般会計補正予算は、待機児童対策での子育て支援施設の設備助成費や、小学校・保育園の改築経費が目立ちました。全体をみて、必要な補正予算の内容が多いと考えましたので、賛成しました。

区の課題は区民ニーズに応えた子育て支援施設を整備し、そこでサービス提供をする働く人のニーズを吸い上げ、サービス向上を図る事です。

病院救急車を利用し在宅療養生活者を搬送

在宅療養患者の支援の為、東京都からの補助金の範囲内で、葛飾区医師会へ補助金を交付し実施します。在宅療養中に、入院を必要とするが、緊急性が乏しく数時間～翌日程度の時間的余裕が見込まれる場合、第一病院・平成立石病院が所有している2台の病院救急車を利用し、区内の収容協力医療機関等に搬送します。

入院が必要となった場合、事前に希望し登録した区内の医療機関で受け入れ、情報を事前に伝えておくことで、スムーズな対応が可能になり、早く在宅へ戻る支援ができるというものです。

搬送費用は無料、患者の搬送依頼受付時間は平日午前9時～午後5時、H26年6/2～



(平成立石病院)

収容協力医療機関

イムス葛飾ハートセンター、江戸川病院高砂分院、小澤病院、金町中央病院、亀有病院、亀有中央病院、嬉泉病院、坂本病院、新葛飾病院、東京慈恵会医科大学葛飾医療センター、第一病院、東立病院、平成立石病院、高山整形外科病院、東部地域病院、堀切中央病院、阿久津医院、新宿診療所、亀有みんなのクリニック、



四ツ木5丁目水戸街道沿いに咲くひまわり

軽自動車税の税率が引き上げ 暮らしに負担増

葛飾区特別区税条例の一部を改正する条例が議決されました。地方税法の改正に伴う税率の改正です。

◎原動機付自転車及び二輪の軽自動車・小型自動車（来年4月～）

→1.5倍に引き上げ↑（排気量により年額800～2000円増）

◎軽自動車（三輪以上）

→自家用乗用車 1.5倍に引き上げ↑（来年4月以降に新規取得車から）

→営業用その他 1.25倍引き上げ↑（来年4月以降に新規取得車から）

→車両番号指定を受けた月から14年経過した軽自動車

税率約20%重課（再来年4月～）

（自動車税のグリーン化（環境負荷の軽減・エコカー販売の促進）を進める観点からとしています）※表は一部省略

軽自動車区分		現行	改正案	重課案	
4輪以上	自家用	乗用	7200	10800	12900
		貨物用	4000	5000	6000
	営業用	乗用	5500	6900	8200
		貨物用	3000	3800	4500
2輪	原動機付自転車	50cc以下	1000	2000	なし
		～90cc以下	1200	2000	
		～125cc以下	1600	2400	

軽自動車（三輪以上）は自家用・営業用等により年額800～3600円増になり、グリーン化税制の重課が付くと、さらに年額700～2100円増となります。自動車取得税の廃止で減税する分、軽自動車税を値上げするものです。

消費税増税、復興特別法人税の一年前倒しの廃止、法人税の引き下げの検討等、大企業優遇の政策が実施され、一方、多くの働く人の賃金は上昇していません。これでは暮らしに負担が増えると考え反対しましたが、賛成多数で可決しました。

【臨時福祉給付金・子育て世帯臨時給付金 支給】

本年4月から消費税の引き上げに合わせ低所得者への家計負担を考慮し支給されます。平成26年1月分を基準日とし、区民税（均等割）が非課税の人に臨時福祉給付金1万円～1万5千円、又は児童手当・特例給付を受給し、平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない人に子育て世帯臨時給付金が1万円支給されます。支給対象者がいる世帯へ申請書が郵送されています。案内文を確認し、郵送で申請するようになっています。

しかし、上がった消費税は今後も家計の負担となりますが、今回の給付金は、一回限りのものです。年金は引き下げられ、賃金の上昇は先が見えない中、低所得者の厳しい家計には、焼け石に水といえそうです。

意見書調整委員会について

7月1日安倍政権による憲法解釈変更で集団的自衛権行使を容認の閣議決定がされました。200近くの地方議会から「集団的自衛権行使容認」について慎重な議論や、反対を求める意見書が出されました。葛飾区でも、反対する旨の意見書が議員提案されていましたが、今定例会では上程されませんでした。葛飾区は定例会前に意見書調整委員会というものを開き、提案された意見書を審議するかしないかを審議します。傍聴、会議録もない為、どのように決めているのか分からない状態です。意見書についての会派の意見がどのようなものか、区民に公開すべきだと思います。



（集団的自衛権行使の容認に反対する署名 駅頭宣伝(7/2 お花茶屋駅)）

区政相談・生活相談・労働相談

題字下記の TEL・FAX・メールより受け付けております。